



2022年9月6日

各 位

会 社 名 S G ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 栗 和 田 榮 一
(コード番号：9143 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 経営企画担当 川 中 子 勝 浩
(TEL 075-693-8850)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2022年9月6日開催の取締役会において、下記のとおり、当社普通株式の売出しの実施を承認する旨を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受けによる売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 10,081,700 株
- (2) 売出人及び売出株式数 株式会社三菱UFJ銀行 5,631,700 株
株式会社三井住友銀行 4,450,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2022年9月14日（水）から2022年9月20日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。）
- (4) 売 出 方 法 売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に、全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）との差額の総額が引受人の手取金となる。
- (6) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 申 込 証 抛 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (9) 受 渡 期 日 2022年9月22日（木）から2022年9月28日（水）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (10) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役又は代表取締役が委任する者に一任する。

2. オーバーアロットメントによる売出し（以下<ご参考>2.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,500,000株
（上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。）
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定される。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 100株
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役又は代表取締役が委任する者に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

本邦企業においてはコーポレートガバナンス・コードへの取組み、さらに、金融機関においては国際金融規制への対応などから、政策保有株式を見直す動きが進む中、一部の株主様より、当社株式を売却したい旨の意向を確認したため、上記株式売出しを実施いたします。今回の株式売出しは、投資家の皆様当社への理解をより一層深めていただくとともに、株式分布状況の改善及び流動性の向上を目指すものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は1,500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2022年9月27日（火）までの間（ただし、受渡期日が2022年9月27日（火）以降となる場合は2022年9月27日（火））を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2022年9月27日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証

券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエアオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行並びに当社株主である新生興産株式会社、公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、佐川印刷株式会社、いすゞ自動車株式会社及び田中産業株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行又は交付及び業績連動型株式報酬制度に基づく当社普通株式の発行又は交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

4. その他

当社及び佐川急便株式会社は、2016年3月30日付で株式会社日立物流との間で資本業務提携契約を締結しており、当該資本業務提携に基づき、当社は、2022年9月6日現在、株式会社日立物流の普通株式6,210,600株を保有しております。

もともと、当社は株式会社日立物流との資本関係の見直しを行っており、時期及び条件を勘案の上、いずれかのタイミングで当社が保有している同社普通株式の全部又は一部を売却する可能性があります。

他方で、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されているHTSK株式会社が、2022年4月28日付で、2022年9月下旬を目途に株式会社日立物流の普通株式に対する公開買付けを開始することを目指す旨を公表しました。

当社は、時期及び条件が当社の意向と合致する場合には、当該公開買付けに応募する可能性があり、当該公開買付けに応募しない場合であっても、当社が保有する株式会社日立物流の普通株式を市場取引その他の方法により売却する可能性があります。

いずれかの方法により簿価以上の価格により当社が保有する株式会社日立物流の株式を売却した場合には、売却株数及び売却金額に応じた特別利益が発生する結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が保有する株式会社日立物流の普通株式の取得時の1株当たりの株価は2,707円です。

以 上

ご注意：

この文書は当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる米国証券法に基づいて作成される目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国における証券の公募は行われません。